



2024年4月17日

各 位

会 社 名 株式会社ベイカレント・コンサルティング  
代表者名 代表取締役社長 阿部 義之  
(コード番号：6532、東証プライム)  
問合せ先 取締役最高財務責任者 兼 管理本部長 中村 公亮  
(TEL. 03-5544-9331)

## 持株会社体制移行に伴う会社分割及び 定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ

当社は、2024年1月12日付「持株会社体制への移行準備開始及び分割準備会社設立に関するお知らせ」において公表した持株会社体制移行に関して、本日開催の取締役会において、当社100%子会社2社との吸収分割契約締結を承認すること（以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」といいます。）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、持株会社体制への移行に伴い、当社は、2024年9月1日付で商号を「株式会社ベイカレント（英文：BayCurrent, Inc.）」に変更すること及び、定款における事業目的を持株会社体制後の事業に合わせて変更することにつき、2024年5月28日開催予定の当社第10回定時株主総会に上程することを決議しましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、本吸収分割による持株会社体制への移行及び定款の一部変更につきましては、同定時株主総会で関連する議案が承認された後に実施する予定です。

本吸収分割は、100%子会社に事業部門を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 持株会社体制への移行のための会社分割

##### (1) 持株会社体制への移行の背景

当社は、様々な業界のリーディングカンパニーが抱える課題解決を支援する総合コンサルティングファームであり、トップマネジメントの意思決定をサポートする全社戦略や事業戦略の立案、デジタル技術を活用したビジネスオペレーションの検討支援等、顧客企業の直面する重大な課題を解決するための企画検討や実行支援を行っております。

2024年4月12日に開示した新たな中期経営計画において、2025年2月期から2029年2月期にかけて年率平均20%を目安とした継続的な成長を実現することで、2029年2月期における売上：2,500億円を目標としております。

この目標達成や、その先のさらなる事業拡大・企業価値向上を実現するには持株会社体制への移行が最適と判断いたしました。

## (2) 持株会社体制への移行の目的

顧客企業に対して、コンサルティング支援に加えて DX/IT 実装領域の支援まで含めて多面的に課題解決できるケイパビリティを備えることを目的とし、IT サービス事業を強化してまいります。そのために、IT サービス事業を経営組織上も明確にし、持株会社体制のもとで積極的に拡大してまいります。

また、将来的にはコンサルティングや IT サービスに留まらない新たな事業への展開が可能な基盤を構築するため、グループ経営機能の強化を推進してまいります。

## (3) 持株会社体制への移行方法

### ① 今後の日程

吸収分割契約承認取締役会	2024年4月17日
吸収分割契約締結	2024年4月17日
吸収分割契約承認定時株主総会	2024年5月28日(予定)
吸収分割の効力発生日	2024年9月1日(予定)

### ② 吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資する株式会社ベイカレント分割準備会社A及び株式会社ベイカレント分割準備会社Bを吸収分割承継会社とする会社分割(吸収分割)により、当社が営む事業を承継いたします。

また、当社は持株会社として引き続き上場いたします。

### ③ 株式の割り当て

本吸収分割に際し、吸収分割承継会社である株式会社ベイカレント分割準備会社Aは普通株式19,000株、株式会社ベイカレント分割準備会社Bは普通株式19,000株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

### ④ 当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### ⑤ 本吸収分割により増加する当社の資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

### ⑥ 承継会社が承継する権利義務

各承継会社は、効力発生日において、本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において当社から承継します。なお、当社から各承継会社に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法によります。

### ⑦ 債務の履行の見込

本吸収分割において、当社に残存する資産の額と各承継会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び各承継会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されていないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

(4) 分割当時会社の概要

① 分割会社（当社）

(1) 商号	株式会社ベイカレント・コンサルティング 2024年9月1日付で「株式会社ベイカレント」に商号変更予定																					
(2) 所在地	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森 JP タワー																					
(3) 代表者	代表取締役 阿部 義之																					
(4) 事業内容	コンサルティング事業及び IT サービス事業																					
(5) 資本金	282 百万円																					
(6) 設立年月日	2014 年 4 月 18 日																					
(7) 発行済株式数	155,411,410 株																					
(8) 決算期	2 月末日																					
(9) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>13.66%</td> </tr> <tr> <td>江口 新</td> <td>10.18%</td> </tr> <tr> <td>JP モルガン証券株式会社</td> <td>4.96%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行（信託口）</td> <td>4.64%</td> </tr> <tr> <td>SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT</td> <td>2.87%</td> </tr> <tr> <td>萩平 和巳</td> <td>1.92%</td> </tr> <tr> <td>THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044</td> <td>1.86%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02</td> <td>1.78%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001</td> <td>1.77%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234</td> <td>1.69%</td> </tr> </table>		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.66%	江口 新	10.18%	JP モルガン証券株式会社	4.96%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.64%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2.87%	萩平 和巳	1.92%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1.86%	STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	1.78%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.77%	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.66%																					
江口 新	10.18%																					
JP モルガン証券株式会社	4.96%																					
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.64%																					
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2.87%																					
萩平 和巳	1.92%																					
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1.86%																					
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	1.78%																					
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.77%																					
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.69%																					
(10) 直近事業年度の IFRS に準拠した経営成績及び財政状態（2024 年 2 月期）																						
資本合計	74,127 百万円（単体）																					
資産合計	99,883 百万円（単体）																					
1 株当たり資本合計	485.18 円（単体）																					
売上収益	93,909 百万円（単体）																					
営業利益	34,219 百万円（単体）																					
税引前利益	34,160 百万円（単体）																					
当期利益	25,382 百万円（単体）																					
1 株当たり当期利益	166.04 円（単体）																					

② 承継会社

（コンサルティング事業）

(1) 商号	株式会社ベイカレント分割準備会社 A 2024年9月1日付で「株式会社ベイカレント・コンサルティング」に商号変更予定	
(2) 所在地	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森 JP タワー	
(3) 代表者	代表取締役 阿部 義之	
(4) 事業内容	コンサルティング事業	

(5) 資本金	10 百万円	
(6) 設立年月日	2024 年 2 月 1 日	
(7) 発行済株式数	1,000 株	
(8) 決算期	2 月末日	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ベイカレント・コンサルティング 100%	
(10) 当時会社間の関係	資本関係	当社 100%出資の子会社です。
	人的関係	当社より取締役を派遣しています。
	取引関係	事業を開始していないため、当社との取引はありません。
(11) 直近事業年度の経営成績及び財政状態 (2024 年 2 月期)		
純資産	10 百万円 (単体)	
総資産	10 百万円 (単体)	
1 株当たり純資産	10,000 円 (単体)	

(注) 上記、承継会社におきましては、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

(IT サービス事業)

(1) 商号	株式会社ベイカレント分割準備会社 B 2024 年 9 月 1 日付で「株式会社ベイカレント・テクノロジー」に 商号変更予定	
(2) 所在地	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森 JP タワー	
(3) 代表者	代表取締役 阿部 義之	
(4) 事業内容	IT サービス事業	
(5) 資本金	10 百万円	
(6) 設立年月日	2024 年 2 月 1 日	
(7) 発行済株式数	1,000 株	
(8) 決算期	2 月末日	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ベイカレント・コンサルティング 100%	
(10) 当時会社間の関係	資本関係	当社 100%出資の子会社です。
	人的関係	当社より取締役を派遣しています。
	取引関係	事業を開始していないため、当社との取引はありません。
(11) 直近事業年度の経営成績及び財政状態 (2024 年 2 月期)		
純資産	10 百万円 (単体)	
総資産	10 百万円 (単体)	
1 株当たり純資産	10,000 円 (単体)	

(注) 上記、承継会社におきましては、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

(5) 分割する事業部門の概要

① 分割する事業部門の事業内容

コンサルティング事業

IT サービス事業

② 分割する事業部門の 2024 年 2 月期における経営成績

(コンサルティング事業)

	分割事業 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上収益	88,932 百万円	93,909 百万円	94.7%

(IT サービス事業)

	分割事業 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上収益	4,977 百万円	93,909 百万円	5.3%

③ 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024 年 2 月 29 日現在)

(コンサルティング事業)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	15,850 百万円	流動負債	2,921 百万円
固定資産	9,157 百万円	固定負債	— 百万円
合計	25,007 百万円	合計	2,921 百万円

(注) 上記金額は、2024 年 2 月 29 日現在の貸借対照表及び上述の比率を勘案して算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日前の増減を調整した数値となります。

(IT サービス事業)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	887 百万円	流動負債	163 百万円
固定資産	512 百万円	固定負債	— 百万円
合計	1,399 百万円	合計	163 百万円

(注) 上記金額は、2024 年 2 月 29 日現在の貸借対照表及び上述の比率を勘案して算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日前の増減を調整した数値となります。

(6) 本吸収分割後の当時会社の状況

① 分割会社

(1) 商号	株式会社ベイカレント
(2) 所在地	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森 JP タワー
(3) 代表者	代表取締役 阿部 義之
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
(5) 資本金	282 百万円
(6) 決算期	2 月末

② 承継会社

(コンサルティング事業)

(1) 商号	株式会社ベイカレント・コンサルティング
(2) 所在地	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森 JP タワー
(3) 代表者	(未定)
(4) 事業内容	コンサルティング事業
(5) 資本金	200 百万円
(6) 決算期	2 月末

(IT サービス事業)

(1) 商号	株式会社ベイカレント・テクノロジー
(2) 所在地	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森 JP タワー
(3) 代表者	(未定)
(4) 事業内容	IT サービス事業
(5) 資本金	200 百万円
(6) 決算期	2 月末

(7) 会計処理の概要

本件会社分割は、企業結合会計基準における共通支配下の取引に該当いたします。  
 なお、本吸収分割により「のれん」は発生いたしません。

(8) 今後の見通し

本件吸収分割は、当社の 100%子会社へ各事業を承継させる吸収分割であるため、当社の業績に与える影響は軽微であります。

2. 定款の変更 (商号及び事業目的の一部変更)

(1) 定款変更 (商号及び事業目的の一部変更) の理由

① 持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「株式会社ベイカレント (英文: BayCurrent, Inc.)」に変更し、事業目的については、持株会社としての経営管理等に変更いたします。併せて、2024 年 9 月 1 日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。なお、本定款の一部変更は、2024 年 5 月 28 日開催予定の当社第 10 回定時株主総会において本議案が承認されることを条件としております。

② その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

(2) 定款変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
株式会社ベイカレント・ <u>コンサルティング</u>	株式会社ベイカレント

定 款	定 款
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(商_____号)	(商号)
第 1 条 当社は株式会社ベイカレント・コ ンサルティングと称し、英文では BayCurrent Consulting, Inc. と表示する。	第 1 条 当社は、株式会社ベイカレントと 称し、英文では、BayCurrent, Inc. と表 示する。
(目_____的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目 的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むこと <u>並び</u> <u>に次の事業を営む会社（外国法人を含</u> <u>む。）</u> 、 <u>その他の法人等の株式又は持分を保</u> <u>有することにより、当該会社の事業活動を</u> <u>支援及び管理すること</u> を目的とする。
<u>1. ～ 11.</u> (条文省略)	<u>(1) ～ (11)</u> (現行どおり)
第 3 条～第 41 条 (条文省略)	第 3 条～第 41 条 (現行どおり)
附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)	附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 第 1 条 (現行どおり)
(新設)	(効力発生日) 第 2 条 <u>第 1 条 (商号) 及び第 2 条 (目的)</u> <u>の変更は、2024 年 9 月 1 日をもって効力が</u> <u>生じるものとする。なお、本条は、効力発</u> <u>生日をもってこれを自動的に削除するもの</u> <u>とする。</u>

(3) 今後の日程

定款変更承認株主総会	2024 年 5 月 28 日 (予定)
定款変更の効力発生日	2024 年 9 月 1 日 (予定)

以 上